

院内感染を防ぐことは、患者の安全を守ること 大部屋の少人数運用と看護師の増員が不可欠!



新型コロナウイルスの感染が急拡大しています。都立・公社病院が、新型コロナウイルスが猛威を振るうなかで、安定的・継続的に医療提供を行うためには院内感染を未然に防ぐ、発生しても小規模なうちに抑え込み拡大させない取り組みが重要です。そのために以下2点が重要になります。1. 入院病室はなるべく少人数で運用すること。大部屋は三密です。レストランのテーブルがアクリル板で仕切られている時代に、大部屋はベッドとベッドの間はカーテン1枚です。これでは無症状の方が入院してきたときに感染を拡大してしまいます。経営第一で大部屋を満床で運用して病床利用率を上げようとするなど、院内感染のリスクが高く無謀です。2. 看護師を増員し看護師の担当患者数をできるだけ少数にする。これだけ市中感染が拡大すると看護師が感染してしまうリスクも高まります。健康な若年者は無症状のことが多いので、もし仮に感染に気が付かないまま勤務してしまえば、担当患者が多ければ多いほど、感染

を拡大するリスクが高まります。新型コロナウイルスは、無症状の人が感染を広めていると言われています。院内感染を防ぐことは医療に必要な安全を確保することです。病気を治しに来たのに、新型コロナウイルスに感染してしまったら本末転倒です。すぐにすべての病室を個室運用することは難しいですが、この方向にかじを切り、入院医療を支える看護師を増員する。この2点が緊急に必要です。

日程
12月12日(土)
会場
北沢タウンホール
第2集会室 ※下北沢駅下車
開始時間
13:30~16:30

女性部
イベント
ニュース

オーガニック精油を使用し、自分だけの香りのアロマスプレーを作る1day教室を開催します。参加を希望される方は、氏名・勤務先・電話番号を必ずご明記の上、11月27日(金)までにメールにてお申し込みください。
送信先: jyoseibu@t-byoinsibu.jp
※会場前にて検温と手指のアルコール消毒を実施いたします。

大阪では、コロナ手当の支給が改善
深夜・準夜=6,000円
二交代夜勤=6,000円



コロナ手当の支給が21年3月まで延長されました。4月以降は、大阪のように支給方法、支給額の改善を実現させましょう!

発行 都庁職病院支部
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp
@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →

LINE@
都庁職病院支部
職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!
#看護師のしぶ子さんと検索